

# OFC NEWSLETTER



Open Faculty Center

Graduate School of Economics, School of Economics, Osaka University

第 5 号 2005 年 4 月発行

## OFC 講演会

- 第15回「リサーチとしての財務会計」講演要旨... P 2
- 第16回「ソーシャル・キャピタルとは何か」講演要旨... P 5
- 第17回「関西経済界と大阪大学」講演要旨... P 8
- 第18回「アジアの共通通貨は幻想か？」講演要旨... P 10



## 公開講義「産業再生と企業経営」

平成16年10月開催（毎週火曜日全12回） 講義要旨... P 13

デスバレー現象と産業再生 技術経営と戦略 産業再生と「技術者力」 技術経営とマネジメントシステム IT戦略マネジメント ベンチャービジネスにおける技術経営 クラスタとイノベーションシステム ベンチャーキャピタルと産業再生 日本におけるベンチャー創造の実践と課題 MBOと事業再生 科学技術政策と産業競争力 日本企業の技術経営の課題～パネル討論と総括

## 経済シンポジウム

### 「構造改革と地域活性化 - 国と地方の新たな形を求めて」

平成16年7月24日開催 於：ヒルトン大阪 桜の間

#### 【パネリスト】

- 竹中 平蔵 氏（金融・経済財政担当相）
- 跡田 直澄 氏（慶応大学教授）
- 奥田 務 氏（関西経済同友会代表幹事）
- 關 淳一 氏（大阪市長）
- 本間 正明 氏（大阪大学大学院教授）

#### 【コーディネーター】

- 大田 弘子 氏（内閣府政策統括官）

主催：大阪大学経済学部OFC、朝日新聞社 後援：NPO法人国際平和基金  
シンポジウムの詳しい内容は7月28日付朝日新聞の朝刊に掲載されました。



## 就職セミナー

平成16年8月11日開催... P 16

... OFC 運営委員会より .....

OFC（オープン・ファカルティ・センター）も6年目を向かえ、ますます社会と大学との接点としての役割を増そうとしております。今年も年4回の講演会と公開講義（2学期に実施予定）を企画しております。さらに、昨年からはじめました就職セミナーの経済学部との共催など、OB・OGの方々との接点を深めるだけでなく、学部生・大学院生と社会との接点についてもOFCは、何らかの役割を図っていきたく思っております。

大学の社会的な関わりが、大学評価においてもますます重要なポイントになりつつあるなか、中ノ島センターでの講演・講義などの実施を含めて、多くの同窓の方々との接点をもてる組織であり続けたいと思っております。どうか今後とも引き続きOFCに皆様のご理解とご支援を賜りますように心からお願い申し上げます。

大阪大学大学院経済学研究科教授 OFC運営委員長 浅田 孝幸



平成16年5月26日開催  
於：梅田センタービル

### リサーチとしての 財務会計

大阪大学大学院経済学研究科 教授 **高尾 裕二 氏**

本日はプラクティスの性格が濃厚な財務会計にあって、大学の研究者達が一体どのようなことに関心を持ち、これまで何をしてきたのかについて、「リサーチとしての財務会計」と題して、その概要をお話してみたいと思います。少しでも皆様に役に立つことがあれば……と心より願っています。

#### ・財務会計における主要な対立軸

財務会計あるいは制度会計とはいえ、アカデミックな世界では、決して、「直接的に」会計基準の設定あるいは設定された会計基準の解釈だけにすべての関心を注いできたわけではありません。「直接的」でない財務会計に関する議論の一端をご紹介します。

雑誌『企業会計』（2004年1月号）で「会計上の対立する概念」という特集がありました。私の言う「間接的」な議論と直接関連しているわけではありませんが、一般的な意味でリサーチとしての財務会計が「解決すべき」論点を示しているということで、私自身の考えも加味して取り上げてみたいと思います。

財務会計の論点は2つの相対立する概念なり見解なりが併存するケースが少なくありません。

**A. 財務会計の目的・機能** 貸借対照表や損益計算書、キャッシュ・フロー計算書に記載される情報ないし数値が、金融・資本市場の参加者である投資者の意思決定に役立つものでなければいけないとする考え方があります。これを「会計の情報提供機能」と称しています。これに対して「会計の利害調整機能」という考え方があります。これは、商法の「配当可能限度額」の算定に典型的にみられるような企業の利害関係者、例えば、経営者・株主・債権者、従業員などのもともとの利害が対立するポジションにいる企業のステークホルダー間の利害の調整を会計システムから生み出される会計数値が果たしている

とする見方であり、相対立するステークホルダー間の利害を巧みに調整し、組織体としての企業活動の継続を可能ならしめる会計の働きに注目する立場です。

この2つの立場のいずれを重視するかで、全体的な会計制度あるいはそれを構成する個々の会計基準の内容が大きく異なってくる可能性があります。細かな話は省略します。

**B. フローかストックかの選択** 次の主要な対立軸は、利益をどう計算するのか？つまり「会計上の利益観」に関するものです。ここで「企業の達成した成果としての収益に対して、それを達成するために費やされた努力(犠牲)としての費用を、期間的に『対応』させることによって、その差額として利益が算定される」(「会計基準の基礎概念」p.148)と考える「収益・費用アプローチ」の考え方が一方にあります。フローの観点から、利益を把握しようという立場です。これに対し、資産を「将来の経済的便益」、負債を「将来の経済的便益の犠牲」と定義し、資産と負債の差額である資本について、期末の金額から期首の金額を控除した差額が利益であるとする立場があります。ストックの変動として利益を捉えようとするものであり、この考え方は、「資産・負債アプローチ」とよばれています。

現在では、時価評価の拡大等を踏まえ、「資産・負債アプローチ」が主流であるとの見方が一般的ですが、この対立軸は、会計の計算構造を規定する根幹の意見対立であるといえます。会計とは、キャッシュ・フローの期間的な「配分・対応」を取り扱うものであるのか、あるいはいわゆる「価値評価」を指向するものなのかという問題設定も、同じことの別の表現です。これらの対立軸は見方を変えると、会計におけるフローかストック(の変動)かの選択の問題であるとも言えます。

**C. ストックの評価基準の選択** 次にストック次元での対立軸を考えてみましょう。これは、「取得原価主義か時価主義か」という原価・時価論争です。ストックの評価基準として、財を購入した時点での価額、つまり原価に基づく評価がいいのか、取得後の現時点で成立している市場価格などをベースとしたカレントな(公正な)評価額、つまり時価がいいのかの論争です。歴史的にみれば、1929年のアメリカの大恐慌を契機として従来の時価評価から原価評価に大きく振れましたし、金融自由化の副作用として、80年代以降のアメリカでのS&L(貯蓄貸付組

合)の危機を契機として、原価評価からまたまた時価評価の方向に振れることになりました。時価主義論者からみれば、原価評価での「含み益」が企業業績に対する経営者裁量の土壌となり、投資者にとって原価評価は不透明な会計情報となるのであり、企業の実態を適切に開示し、経営の透明性を確保するためには、時価評価が必要だということになります。他方、原価主義論者からいえば、一口に時価といっても、その内容は多様であり、時価の選択に当たって却って経営者の裁量が行使される可能性があること、その時価で資産がすべて売却されるわけではないこと(例、売買目的有価証券)、決算日の時価だけが対象となってしまうこと、等々の反論が出されることとなります。

このようなストック次元での対立軸である原価か時価かといった論点は、個別企業の貸借対照表のみに関わる問題ではなく、企業の合併・買収(さらには連結)といった、現在大変な関心を集めている「企業結合会計基準」においても核心の論点となるということは覚えておいてよいことかもしれません。

D. フローに関する尺度の選択 フロー次元での対立軸に目を移すと、大きく2つの論点に整理できます。一つは、価値の増加・価値の減少という事実を捉えて企業の一定期間の成果を算定するか、時間的に少しズレた決済時点でのキャッシュの動きに注目して一定期間の成果を算定するかという対立軸です。いわゆる(発生主義会計上の)利益かキャッシュ・フローかの論争です。もう一つは、上記の(発生主義会計上の)利益かキャッシュ・フローは、市場経済を前提とした販売といった市場でのチェックを経験した利益、つまり実現利益を意味する点では同じ性格を有するとも言えますが、市場でのチェックを経験しない損益、つまり評価損益も積極的にどんどん利益に含めていこうという立場があり、このような利益を現行の実現利益に対して「包括利益」とよんでいます。包括利益は、例えば「資本取引を除く、一定期間における持分のすべての変動を含む利益」と考えることができます。実現利益か包括利益かがフロー次元での二つ目の対立軸です。

E. フロー・ストックの連携か切断かの選択 簿記の知識をお持ちの方はフローとストックは複式簿記の上では結びついていることはご存知でしょうが、ストック次元での選択問題とフロー次元での選択問題については、この意味である種の結びつきが示唆されることとなります。例えば、原価評価に固執す

ると必然的に実現利益が選ばれることになり、また時価評価を積極的に支持するとすれば包括利益に至るといった具合です。このような状況は、ある意味では、議論を大変混乱させる原因になると思います。さらにいえば、フローの議論を純化して追求しようとすると、ストックが意味のないものになり、また逆のことも言え、一層のことフロー表(損益計算書)とストック表(貸借対照表)の関係をブッチぎればどうか、といった議論も出てきます。現行の仕組みがフロー計算とストック計算を複式簿記で結びつけた連携型財務諸表であるのに対して、非連携型財務諸表の考え方がこれです。

### ・財務会計上のアカデミック・リサーチの展開

次にリサーチとしての財務会計のこれまでの展開を概観してみたいと思います。

#### A. エンピリカル・スタディ

(1) 資本市場研究 先に対立軸の話で、会計の目的は投資者の投資意思決定に有用な情報を提供することであるとする情報提供機能を指摘しました。1966年にアメリカの会計学会が、会計の目的を情報提供機能に置くことを明確に宣言したステートメントを公表したあと、70年代に入り、大量の企業の財務諸表上のデータと資本市場における株価データを統計的に分析するという、エンピリカル・スタディが多く出現することになりました。典型的なものは、例えば、企業による利益の公表は株価の形成にインパクトを与えているか否かを統計的に分析し、設定された仮説に対して証拠を提示するといったものです。最も単純な実証モデルとしては、例えば、次のようなものがあります。

$$\frac{P_{it}}{P_{it-1}} = \alpha_0 + \alpha_1 \frac{E_{it}}{P_{it-1}} + \epsilon_{it}$$

$P_{it}$ : t期の企業iの株価  $E_{it}$ : t期の企業iの利益

(2) 経営者の会計手続選択論 上記の資本市場研究とは異なる新たな問題意識に基づくエンピリカル・スタディが80年代に入って出現することになりました。これは棚卸資産の期末評価という一つの経営事象に対して、それを認識・測定する一般に認められた会計手法には、先入先出法、平均法、後入先出法、最終仕入原価法等々、多数あります。そこで経営者が「認められた会計手続集合」の中から一つを選ぶといった会計手続選択が生じます。一体、経営者は

どのような経済的理由から一つの会計方法を選択するのか、そして「一般に認められた会計原則」の枠内で、どのような利益を作り出そうとしているのかを実証的に分析する会計手続選択論とよばれる分野です。これは冒頭指摘しました会計目的でいいますと、経済的ポジションを異にする様々なステークホルダーとの契約の中で、経営者は実際のところどのような利益の水準が望ましいと考えているのかを経済的に説明しようということにつながることから、利害調整に指向したエンピリカル・スタディであると言えます。

一般的な、実証モデルの様式を、次に掲げておきます。ここで $Y_{it}$ には、経営者の会計手続選択を表す代理変数がきます。大変技術的になってしましますが、一般的には「会計発生高」、より詳しくは裁量的会計発生高が用いられることが多いです。ここで会計発生高とは、会計利益から営業活動によるキャッシュ・フローを控除したもので、発生主義会計に固有の調整項目を示しているものです。説明変数の $X_{1,it}$ には、経営者が利益を増加させたい、あるいは減少させたいと思う経営者の会計選択を駆り立てる動機の代理変数がきます。利益連動型経営者報酬制度のあるなし、財務制限条項の存在を念頭においた負債/資本比率、政治コストの代理変数とされる企業規模などが一般的な説明変数です。

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 X_{1,it} + \beta_2 X_{2,it} + \dots + \beta_k X_{k,it} + \epsilon_{it}$$

$Y_{it}$  : t期の企業iの会計選択の代理変数

$X_{1,it}$  : t期の企業iの会計手続選択に影響を及ぼすと予想される変数

(3) 資本市場研究と会計手続選択論の結合 もっとも、経営者が会計手続を選択し、その結果として利益が算定され、算定された利益が開示されることにより、資本市場などに影響を与えて行くわけですから、本来、上記の2つのエンピリカル・スタディは、経営事象を認識し、測定し、記録し、報告・開示するという一連の会計行為において、結びついてははずです。実際、90年代半ば以降、資本市場研究と会計手続選択論は、両者のうちどちらにウエイトを置いたものであるかといった濃淡はあるにせよ、渾然一体として展開されるようになってきました。以下で同様に、最も単純な実証モデルの例を掲げていますが、被説明変数は株価ないし株式リターン、説

明変数には、経営者の会計選択を代理する変数が少なくとも一つ含まれることになります。

$$R_{it} = \beta_0 + \beta_1 CFO_{it} + \beta_2 AC_{it} + \epsilon_{it}$$

$R_{it}$  : t期の企業iの(市場リターン控除後の)株式リターン

$CFO_{it}$  : t期の企業iの営業活動からのキャッシュ・フロー

$AC_{it}$  : t期の企業iの会計発生高

### B. エクスペリメンタル・スタディ(実験研究)

現在に至るまで広範囲になされているエンピリカル・スタディの一つの弱みは、あくまで現行の会計制度を前提としたものであるという点です。例えば、エンピリカル・スタディで最も重要な会計数値である利益でいえば、基本的には、依然として実現利益がこのエンピリカル・スタディの前提になるということです。それゆえ例えば、わが国においてはまだ制度化に至っていない包括利益が、株価にどのようなインパクトを与えるのかといった点について証拠を得たいと思っても無理です。データがないのです。そこで、仮想的な実験空間のもとで、被験者の行動を観察し、そこから得たデータを分析し、証拠にしようというエクスペリメンタル・スタディも欧米では90年代以降、会計学分野に次第に浸透してきています。

C. 理論分析・モデル分析 理論分析あるいはモデル分析は、経済学の分野ではごく当たり前のことですが、経営事象の認識・測定・記録・報告・開示という独特の情報生産システムである会計プロセスを、モデルで表現するということが極めて難しいことから、財務会計分野での理論分析あるいはモデル分析とよびうる成果は、これまでほんのわずかしかなかった、あるいは先のエンピリカル・スタディに比べてほとんどなされてこなかったと言えます。ここでいう、財務会計分野での理論分析あるいはモデル分析とよびうる成果とは、企業行動に及ぼす一般的な意味での情報の役割を分析するモデルというのではなく、固有の情報生産システムである会計プロセスを念頭におき、かつ情報の内容に一步踏み込み、例えば、原価情報と時価情報の識別といったように、会計情報の特性を踏まえた上での理論分析・モデル分析といった程度の意味です。90年代の終わりごろから、このような論文が徐々に出現してきたように見えます。

いろいろなリサーチのタイプがあると思います。ただ、お隣の「経済学」などをみますと、問題意識に基づいて分析したい課題についてモデルを構築し、エンピリカル・スタディを用いるのであれ、エクスペリメンタル・スタディを用いるのであれ、構築されたモデルに関する証拠を収集し得られた証拠から当該モデルの妥当性を判断する、このような判断に基づいてある種の政策的なインプリケーションを得るというのが、一つの典型的なリサーチのスタイルだとすれば、財務会計の分野においても、遅ればせながら21世紀に入りようやくこのような社会科学一般の研究スタイルを実施しうる環境の整備がなされつつあるといった印象を受けます。

ちょうど、一世紀前の20世紀初頭、財務会計は大きな変革を体験しました。19世紀末までの財産目録中心の、つまりストックに焦点を当てた「評価思考」から、「会計は本質的に評価のプロセスではなく、歴史的な原価と収益を、当期と次期以降の会計期間に配分するプロセスである」とするフローに焦点を当てた「配分・対応」思考に基づく発生主義会計が誕生したのでした。

1世紀を経過し、エンピリカル・スタディが先行してきた財務会計の世界にあっても、モデルの構築とそのモデルに基づく実証という社会科学一般の研究手法が、今、普及・浸透しつつあるように思えます。

### ・財務会計上のアカデミック・リサーチの目指すもの

それでは、アカデミック・リサーチは何を目的にしているのかを次に改めて考えてみたいと思います。モデル分析であれ、実証研究であれ、最終的な目的は一体何かということです。これらのリサーチの目標は「望ましい会計制度とはどのようなものなのか、何がよい会計基準であり、何が悪い会計基準なのか」の判断材料を提供すること、要するに、会計制度・会計基準を評価する・比較考量することにあると考えてよいと思います。もう少し具体的にいえば、先に指摘しました財務会計上の基本的な「解決すべき論点」に関して、いずれを選択するのが望ましいのか、について一定の指針を得るということです。

もちろん、「直接的な」会計基準の設定あるいは会計基準の解釈に指向してきたこれまでのあるいはプラクティカルな議論においても、会計基準を評価するという視点が存在しなかったというわけではありません。ただ、その評価規準ないし準拠枠という評価の視点が、計算・開示構造の首尾一貫性という

観点からなされてきたということです。アカデミック・リサーチとしての財務会計は、株価形成との関連性、取引コスト、生産者余剰・消費者余剰といった経済的厚生、経済政策との適合性といった、より広範な視点から会計制度・会計基準を比較考量することにより、会計基準の設定あるいは会計基準の解釈に貢献しようとするものです。

大阪大学では、応用ミクロ経済学、計量経済学あるいは実験経済学といったそれぞれの専門の先生方のご指導を得て、新しいタイプの会計研究者が育っています。今後も引継ぎ育てほしいと希望しています。少し異なる視座からの財務会計スキルの向上に関心のある方々には、阪大大学院にも是非関心を持ってもらいたいと願っています。

本稿は、講演者本人が、講演の原稿をもとに、本人の責任で改めてニュースレター用に作成したものです。



## 第16回OFC講演会 講演要旨



平成16年7月28日開催  
於：梅田センタービル

### ソーシャル・キャピタルとは何か 人間関係と地域力を考える

大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授 山内 直人氏

#### 1. 概念の整理

ソーシャル・キャピタルとは、日本語に直訳しますと「社会資本」、つまり道路や港といったハードのインフラを意味してしまうのですが、今日お話しするのは、人間関係と地域力ということに関連して、良好な人間関係が作り出すソフト面の、目に見えない、インフラストラクチャーのことです。

ソーシャル・キャピタルという用語は、古くは1910年代に「良好な人間関係を形成するもの」とい

う趣旨で使い始めたことが分かっていますが、この言葉を流行らせたのは、ハーバード大の政治学者、ロバート・パットナムという研究者です。彼は1993年に『Making Democracy Work』という本で、北と南のイタリア人で、政治への関心度、住民同士の絆の強さ、信頼関係の強さがどのくらい違うかなどを丁寧に調べた結果、イタリアにおいて南北格差が大きいのは、ソーシャル・キャピタルの蓄積の違いによると指摘しました。また2000年には『Bowling Alone』という本で、アメリカ社会におけるコミュニティの崩壊とソーシャル・キャピタルの衰退を指摘しています。このタイトルを日本語に訳すと「一人でボーリングをする」で、一人で黙々とボーリングをする人たちの姿にソーシャル・キャピタルの崩壊が象徴されているというのです。この本はベストセラーになり、同時にアカデミックな世界でも注目されています。

ソーシャル・キャピタルの定義ですが、これはあまり明確ではありません。通常、経済学では物理的な資本についてキャピタルという概念を使ってきました。これが1970年代あたりから、例えばゲーリー・ベッカーという人が物理的なキャピタルの概念を人的資本、つまり教育投資が人間に対して行われて、それが資産として、つまりキャピタルとして人間に対価されるべきという意味でヒューマン・キャピタルという言葉を使い始めました。物理的なキャピタルが、フィジカル・キャピタルで、それを人間に延長させたものがヒューマン・キャピタル、それをさらに敷衍してソーシャル・キャピタルという言葉を使うようになったのではないかとされています。しかし、ヒューマン・キャピタルとソーシャル・キャピタルの違いというのは、必ずしも判然としない部分もあり、今でも論争の残っているところです。

ケネス・アローやロバート・ソローなど経済学者の大御所たちは、ソーシャル・キャピタルという言葉が使われるようになったことに対して非常に批判的です。経済学者はキャピタルという言葉を非常に厳密な意味で使っているので、他の専門分野の人に安易に使われるのは迷惑だというわけです。「キャピタル」を安易に「資本」と訳すことには、慎重であるべきだと私は考えています。

また、様々な分野の人がそれぞれ異なる文脈でソーシャル・キャピタルという言葉を使っています。教育学の分野ではコールマンなどがあげられます。古くは1916年にハニファンという人が「善意・仲間

意識・社会的交流」という意味でソーシャル・キャピタルを使っています。最近では国際機関や各国の政府でもソーシャル・キャピタルについて熱心に研究するようになっていて、OECDでは「規範・価値・理解を伴ったネットワーク」という意味で政策研究を始めていますし、世界銀行では「制度・関係・規範」というような意味でソーシャル・キャピタルを使っています。

ソーシャル・キャピタルの構成要素としては主に次の3つが重要だと考えられます。一つは信頼関係で、コミュニティを構成するメンバー同士がどれくらいお互いを信頼しあっているかどうか（厚い信頼と薄い信頼）ということです。二つ目は規範です。ソーシャル・キャピタルの構成要素としては、特に「互酬性の規範」というものが非常に重要だと考えられています。日本の伝統社会には互酬の慣行が深く根付いており、「お互いさま」という言葉には、直接的な見返りを求めない他者への奉仕の気持ちと、将来自分が困難に陥った時に他者が助けてくれるかもしれないという期待が込められていると思います。昔の日本ですと、結（ゆい）や講（こう）など、相互扶助のシステムが発達していましたし、鎌倉時代から江戸時代にかけては、協働で積み立てた資金から融資を必要とする講員に貸し付ける「頼母子講（たのもしこう）」と呼ばれる小口金融制度が普及していました。あるいはお葬式を出すときには、近隣のみんなが助け合うなど、田舎に行けば今でもごく当たり前のようにそういう助け合いが行われています。三つ目はネットワークです。これは人間同士の関係のことで、垂直的なネットワークと水平的なネットワークに区分できます。ソーシャル・キャピタルにとって重要なのは、会社組織のような階層構造の垂直的ネットワークよりも、地域コミュニティや市民団体のような水平的ネットワークだと考えられています。

また、ソーシャル・キャピタルの重要な分類基準としては「結束型」と「橋渡型」というのがあります。結束（Bonding）型とは同質的なグループの中での仲間内の結束を表すものです。橋渡（Bridging）型は、異質なグループの間をつなぐブリッジの役割を果たすようなソーシャル・キャピタルだといわれています。結束型は例えば同じ地域内、町内会や自治会などの関係、あるいは一つの企業の中での関係などをさしますが、行き過ぎると排他的になってしまう可能性があります。非常に極端なケースでいうと、

ある種の非常に過激な愛国主義者の集まり、古くはナチなどがあげられます。これには程度の問題があると思います。一方、橋渡型の例は市民権運動や環境団体などで、NPOや市民団体の活動はこの橋渡型のソーシャル・キャピタルを強める役割を果たしているのではないかと考えられています。

## 2. 測定手法

ソーシャル・キャピタルとはかなり抽象的な概念ですが、科学的な分析をするためにはある程度定量化しなければいけないということで、様々な指標が開発されています。たとえば、パットナムはアメリカの50州のデータを使って、人口百万人あたりの市民団体の数、ボランティアへの参加度合いなど14の指標を合成することによって、ソーシャル・キャピタルインデックスを作りました。彼がイタリアについて研究した1993年の本では、人々の公的生活、例えば投票行動についての指標、市民活動・政治活動への参加に関する指標も用いています。またイギリスでは政府の統計局が中心になって、調査のマトリックスを作っています。ソーシャル・キャピタルのインデックスをイギリス全土で測定し、どの地域でソーシャル・キャピタルが蓄積、あるいは不足しているかを研究しています。日本では、内閣府の調査で都道府県別のソーシャル・キャピタルのインデックスを出しています。この内閣府の調査によるソーシャル・キャピタル・ランキングをみると、1位は島根県、2位は鳥取県で、宮崎、山梨などどちらかというと三大都市圏ではない都道府県が続き、ソーシャル・キャピタル指数は地方圏のほうが高いという傾向が見られます。概ね大都市圏に所在する都道府県はソーシャル・キャピタル指数が低く、東京都は下から2番目の46位、大阪府は下から3番目です。神奈川や愛知、千葉、埼玉といったところが下位のほうに出てくるわけです。このランキングはどのような指標をどのようなウェイトで採用するかによって変わりますので、絶対的なものだとはいえませんが、試みに計算してみるとこういう結果が得られました。

## 3. 日本の現状

内閣府による全国的なアンケート調査の結果わかってきたのは、地域の人々のつながりや価値観を共有する仲間、あるいは地域や社会への貢献、地域への愛着心といったソーシャル・キャピタルが市民活

動の参加を通じて形成されるということです。

ソーシャル・キャピタルと市民活動・ボランティア活動の関係を見たときに、双方向の好循環の関係があるのではないかというのが、一つの結論です。ソーシャル・キャピタルが豊かな地域というのは、それ自体が市民活動への参加を促進する可能性があるということです。一方で、市民活動の活性化を通じてソーシャル・キャピタルが培養される、蓄積される可能性もあるのではないのでしょうか。

結束（Bonding）型である日本の伝統的な地縁組織（町内会、自治会、消防団、婦人会など）は、特に都市部において組織力が弱まっています。それを新しいタイプの橋渡（Bridging）型であるNPOや市民活動が補ったり、あるいは地縁組織がNPOの法人格を取得して衣替えしたりすることも考えられます。

NHKの全国県民意識調査（1978年～1996年）をみてみますと、大都市部のほうでソーシャル・キャピタルの指数が低いということが分かります。また全国のほとんどの地域で隣近所とのつきあい、親戚とのつきあいが減少し、隣近所に対する信頼も過半数の地域で減少しています。逆に、職場や仕事上でつきあう人に対する信頼の度合いは、全国的に増加の傾向がみられます。それから全国の3分の2くらいの地域で地元の行事や祭りへの参加意向が減少しています。ボランティア活動については、多くの都道府県で活動が活発化する傾向が見られます。

## 4. ソーシャル・キャピタルの意義・効用

内閣府の調査でソーシャル・キャピタル指数と失業率との関係を調べたところ、ソーシャル・キャピタル指数の高いところは失業率が低いという傾向がみられました。お互いに信頼関係が形成されていると、契約コスト、相手がどれだけ信用できるかをサーチするコストなどさまざまな取引コストが、ソーシャル・キャピタルが十分でない地域に比べて安く済むと考えられます。またソーシャル・キャピタルの豊かな地域では、リーダーシップを取れる人の割合が高いと考ええると、新しく起業をする人の割合が増え、その地域の成長率を押し上げ失業率を下げるという関係があるのではないかと考えられます。

またソーシャル・キャピタル指数の高いところは犯罪の発生件数が低い傾向にあることも分かりました。日頃から隣近所との付き合いがあるほうが、犯罪は起こりにくいということでしょう。

それから、ソーシャル・キャピタルが豊かでお互いに信頼関係で結ばれているような地域で生活すると、社会的ストレスが減少して健康が増進し、平均余命が高くなるというデータもあります。教育については、ソーシャル・キャピタルの豊かな地域では、教育の効果が現れやすいと考えられます。例えばPTAが熱心で子どもの教育について常に目を配っているような地域と、そうでない地域を比較してみればわかると思います。また、市民参加、政治への参加がソーシャル・キャピタルと関係しているというのも先にお話したとおりです。

ソーシャル・キャピタルとITの関係が最近よく議論されるようになっていますが、パトナムは、ソーシャル・キャピタルの衰退原因として、テレビを挙げています。昔は隣近所の人とお互いにパーティーに呼び合ったりして接触していたのが、テレビの発達に伴い視聴時間が増え、近所づきあい、友だちづきあいが相対的に減ったということです。そのことから言えば、ITが発達してパソコンの前に長時間も座っているような人が増えるということは、ソーシャル・キャピタルの蓄積からいうとマイナスだと考えられるわけです。一方ではソーシャル・キャピタルの蓄積にプラスになっていると考えられる面もあります。物理的な地域、あるいは時間に制約されない形の新しいネットコミュニティというものを生み出す可能性もあります。自治体でも住民が自由に書き込めるサイトを開設しているところがあります。双方向のネットワークをうまく使えば新しいタイプのソーシャル・キャピタルを形成する上でもプラスになるのではないのでしょうか。このプラスとマイナスの効果が相殺した結果、どちらが上回るかは今の段階では私も判断しかねますが、これについては今まさに研究が行われている分野ですので、私もこれから考えていきたいと思っています。

## 5. 政策的含意

どうすればソーシャル・キャピタルをうまく蓄積して、それを平等に不均衡にならないように蓄積していくことができるのでしょうか。物理的な資本であれば政策的にどうすればいいかは明らかです。たとえば設備投資が不足して資本が古くなっていると政府が判断すれば、設備投資減税で設備投資を活発化するということが考えられます。また、日本のヒューマン・キャピタルが弱体化していると政府が判断するなら、奨学金制度を充実するとか、大学へ

の補助金を増やすなどの政策を立案することができます。しかし、ソーシャル・キャピタルの場合には、政府にはいったい何ができるのでしょうか。ソーシャル・キャピタルというのはまさに人間関係そのものなので、それに政府が介入しようとするとは非常におせっかいなことになってしまう恐れがあるわけです。ヒューマン・キャピタルや物理的な資本の場合と比べると、かなり政策手段が限られる上、かつ間接的なものにとどまらざるを得ないといえます。先ほど、市民活動やNPOの活動とソーシャル・キャピタルの蓄積との間に、うまくすれば好循環の関係が作れるのではないかと申し上げましたが、たとえば寄附税制を拡充して市民活動を活発化するか、あるいはボランティア活動を学校の単位として認めて、子どものときからボランティアや助け合いなどに底辺を広げておくということは、間接的にソーシャル・キャピタルの蓄積につながっていくのではないかと思います。

他には、たとえば会社務めで地域の活動に参加する機会が少ない人のために、ボランティア休暇を広めたり、ソーシャル・キャピタルの形成にプラスになるようなITの普及を政府が促進したりするのも効果があるかもしれません。私もいろいろ考えているのですが、ヒューマン・キャピタルとか物的資本などくらべると、万人が納得するような政策というのはなかなか思いつかないというのが正直なところです。OECDなどでもソーシャル・キャピタルを蓄積するには各国の政府がどうしたらいいかを国際的なプロジェクトで考え始めていますが、私自身もこれから考えてみたいと思っています。

## 第17回OFC講演会 講演要旨



平成16年10月8日開催  
於：学士会館 - 東京

### 関西経済界と大阪大学

大阪大学大学院経済学研究科 教授 **阿部 武司 氏**

大阪大学のルーツは周知の通り懐徳堂と適塾とされているが、昭和6(1931)年に大阪帝国大学が創立されたのちの沿革があまり知られていないまま、世人の関心は、ナノ・テクノロジーや生命科学の拠



点としての阪大の評価へと飛んでしまっている。本日は経済学部を中心に、阪大の歴史を振り返りつつ、その発展が関西経済界に強力に支援されて初めて実現したことを明らかにした。

まず大阪帝大の前史として大阪府立大阪医科大学と大阪高等工業学校（大阪工業大学）の歩みを年表に即して説明し、明治期からのちの医学部と工学部になる2つの学校が卓越した高等教育・研究機関であったことを強調した。

昭和6年5月に、折からの昭和恐慌の影響もあって政府支出金がほとんどないなかで、大阪医科大学、大阪府および塩見理化学研究所から調達された寄附金に支えられ大阪市北区中之島に大阪帝国大学が発足した。当初は医学部と理学部のみであったが、後者に関しては初代総長岡半太郎が、湯川秀樹氏をはじめとする優秀な研究者を全国から集めた。昭和8年には大阪工業大学が工学部として取込まれた。

国庫金にほとんど依存せずスタートした阪大は当初から産学共同であったが、昭和9年設立の微生物病研究所（微研）と14年設立の産業科学研究所（産研）は民間の寄附なくしては設立されなかった。戦後でも阪大の附置研究所や研究センターの設置や活動は財界からの寄附に支えられた面が大きかった。

人文・社会科学系の学部の併置、すなわち総合大学化は、阪大創立以来の懸案であったが、戦後の昭和23（1948）年9月における法文学部設置に際して第5代総長今村荒男の貢献は大きかった。昭和24年5月阪大が新制大学になると同時に、法文学部は法経学部と文学部とに分離したが、経済学に関して優秀な教授陣が招聘された。その際も、大阪の経済界とのパイプが太かった今村総長が大きな役割を果たした。今村は、飯島幡司や関桂三の推薦を受けて高田保馬を経済学科の中心人物に据え、高田は近代経済学を中心に気鋭の優秀な学者を集めた。

昭和28年に法経学部は法学部と経済学部に分離し、29年には附属研究施設として社会経済研究室（のちの社会経済研究所。社研）が設置された。40年、経済学部に経営学科が設置されたが、この改組の背後には本学部経営学関係スタッフの啓蒙活動を評価する大阪工業会や大阪商工会議所など大阪財界の支援があった。

昭和32年に設立された財団法人阪大経済研究協会は、前身の阪大経済懇話会（27年12月設立）以来、阪大における経済学研究の発展をはかるとともに、学界と経済界との間の知識の交流に大きく貢献した。

41年、本学で第4番目に設立された文科系唯一の研究所、社会経済研究所の独立への支援をはじめ、阪大経済研究協会はその後も経済学部、社研を財政面で支え続けたが、経済学部および社研がもはや援助の必要がないまでに発展したという認識に立って平成15（2003）年3月に解散した。

昭和63（1988）年の創立40周年、平成10年度の創立50周年に際しても関西経済界は、同窓会とともに阪大経済学部に対する募金活動を積極的に行い、50周年の場合、不況下にもかかわらず2億円余りの募金が寄せられ、それに基づきOpen Faculty Center（OFC）も平成10年度に設置された。

昭和62年の関係文部省令の改正により国立大学に寄附講座を設けることができるようになり、経済学部はそれにいち早く対応し、平成2年度から6年度までの5年間、野村證券投資信託委託株式会社による寄附講座「投資信託」が設置された。次いで平成3 - 7年度、「国際協調（大阪ガス）」、5 - 9年度、東京海上火災保険株式会社による寄附講座「リスクと情報の経済学」がそれぞれ設置され、教育・研究両面における多大な成果を可能にした。

そのほか平成5 - 7年度、他大学に先駆けて、大阪工業会からの奨学寄附金による公開寄附講義「フィランソロピーの理論と実践」の開講を皮切りに、9 - 10年度にはPHP研究所・日本開発銀行・監査法人アイ・ピー・オーの協賛を得た公開講義「ベンチャービジネス」が、10年度には社団法人近畿税理士会からの奨学寄附金に基づく公開寄附講義「租税改革と租税理論」、および郵便貯金振興会からの奨学寄附金に基づく公開寄附講義「NPO概論」がそれぞれ開講された。その後も現在に至るまで公開寄附講義は実施されている。

大阪大学では経済学部だけでなく理系諸部局も設置当初から関西経済界の強力な支援に支えられて発展を続けることができた。この良き伝統が今後も継承されることを願ってやまない。





平成17年2月21日開催  
於：大阪大学中之島センター

### アジアの共通通貨は 幻想か？

大阪大学大学院経済学研究科 教授 **今井 豊 氏**

#### 背景

最近話題になってきているアジアの共通通貨について、まず背景をみていきましょう。萌芽といえるのが、マレーシアのマハティール首相が1990年に提唱したE A E C (East Asia Economic Caucus) 構想です。A S E A Nと中国、韓国、日本で東アジアの経済を統合しようというものでしたが、当時の諸国の反応はかんばしくありませんでした。97年、98年の通貨・金融危機を契機として、政治的な動きが活発化してきます。日本のイニシアティブによる通貨の安定に焦点をあてた多国間の支援スキーム、アジア通貨基金構想が浮上しましたが、IMFの活動と重複するという点で、アメリカ、欧州、中国などから反対にあい、もろくも消え去りました。1998年には、日本による二国間の経済支援を中心としたスキーム、新宮沢構想が発表され、アジア諸国では金融協力への期待が高まりました。

その後、2000年にタイのチェンマイで行われたA S E A N + 3 財務相会議で重要な決定がなされました。ひとつは、二国間通貨スワップ協定のネットワークを作ること。通貨不安に襲われた国に対して、介入の通貨をお互いに融通しあう仕組みです。もうひとつは、各国の財務大臣がアジアの共通通貨は望ましいと宣言したことです。そして、二国間の自由貿易協定 (F T A) やモノだけでなく人の流れやサービスも含めたより幅広い経済連携協定 (E P A) といった条約締結の動きが盛んになってきました。日本は、シンガポールと2002年11月にE P Aを締結しておりますし、現在はメキシコ、A S E A N、韓国、フィリピン、タイとF T A交渉を行っています。中国のほうは、A S E A N十カ国と基本協定調印にこぎつけています。さらに2002年12月に日本が中心となって、アジア債券市場育成イニシアティブ (Asian Bond Markets Initiative: A B M I) が提案されました。アジア諸国が国債等の債券を発行す

る際に、域内のアジア通貨建てを可能にするものです。これが成功すれば、アジア諸国のドル離れにもつながり、大変意義のあるものになります。また2002年にユーロ通貨が導入されたことも、アジアの共通通貨導入議論にひとつの刺激を与えました。

#### 最適通貨圏論

こうした動きを背景に、東アジアに共通通貨を導入する可能性やその是非に関する議論が盛んになってきました。その経済的な側面を分析する際に基本となるのが、「最適通貨圏論」です。最適通貨圏とは、自らの通貨と自らの金融政策を持つことが経済的に見て適切である地域と定義できます。逆にいうと、ある地域において独自の通貨を持つことが経済的に望ましい選択かどうかという問いかけにもなりません。戦後の1947年には76カ国のうち65の国が独自の通貨を持っていましたが、現在では193カ国で158の通貨、これは直感的に多すぎると思います。ほとんどは政治的文化的理由で自らの通貨を持っています。自前の通貨を持たない国の例として、南米のエクアドル、エル・サルバドルはアメリカのドルを使っています。それから、カレンシー・ボードでは香港やリトアニアの例があります。一応香港ドルというお金はあるのですが、それが一対一で米ドルにつながっていて、米ドルの外貨準備の量だけしか刷れない。まさに米ドルを使っているのと同じです。エストニアやブルガリアはユーロでこのシステムをとっています。そのほかに、旧フランス領西アフリカ諸国の共通通貨、C F Aフランや米ドルを共通通貨とするカリブ海諸国のE C C Uなどがあります。

通貨を自前で持つ場合のコストと便益を考えてみましょう。例えば大阪府が浪速円を発行するとします。まず大阪府にとっては、お金を製造しそれを管理するコストがかかります。お金とは出すほうの借金なわけで、借りていながら金利を払わない、経済学でいうセニョレージ効果で得が出るのです。一方大阪府民にとってのコストは、逆セニョレージ効果による貸し損と、近隣県で使えない不便さ、それに両替時の為替のリスクです。便益は、独自の金融政策、すなわち浪速円の供給量を調節することによって景気安定化を図れることです。加えて非経済的な便益として自前の通貨を持つ誇りがあげられます。

大阪府全体にとっては、セニョレージ効果は帳消しになります。製造・管理コストは比較的小さいですから、自前の通貨を持つ場合、国が小さいほど、

あるいは国の開放度が高ければ高いほど国際的な取引量は増えますので不便性が高くなります。反対に、その国に特有な経済的なショックが大きいほど、メリットは大きくなります。景気が外国と同じように変動するなら、独自に金融政策を行う必要がないのでメリットは小さくなります。

したがって、最適通貨圏の判定基準は以下の通りです。もの・サービスの貿易の開放度、景気変動の同時性、景気変動が同時的でない場合は、資本や労働の移動性（例えば大阪で仕事が見つけられず、隣へ行って仕事を見つけるなど）、賃金、物価の柔軟性（実質的な為替レートは変わるので、それで調整もできる）、あとは、中央政府を通じて、景気の良いところからお金が流れてくるような財政調整の仕組みの有無。

### 実証研究

実証研究の大半は上記の基準に関するものです。まず、開放度の実証研究について Kawai / Urata (2004) に沿って見ていきたいと思います。一国の総貿易量に占める域内貿易の割合をみると、東アジアの10カ国はNAFTA（北米自由貿易協定：アメリカ、カナダ、メキシコ）より高いが、EUと比べると、やや低い。次に世界の貿易全体に対してどれくらい域内貿易が伸びているのかを調整した貿易強度指数でみると、東アジア10カ国は逆にEU15カ国よりも高くなります。特にEUの本格的な域内統合が始まった1990年ごろと比べると非常に高いことがわかります。

次に景気の同時性に関する実証研究を紹介します。データ間の単純相関では同時性がうまく捉えられない問題があり、いろいろな統計的手法を用いた研究がなされていますが、ここでは基本的なアプローチと結論の紹介にとどめたいと思います。

まずは、Cheung / Yuen (2004) の研究です。共和分モデルを使い、確率的なトレンドと景気変動を中国、日本、韓国の3カ国について分析しています。この3カ国の一人当りGDPは長期的に非常に似た確率的トレンドおよび景気循環を示しているという研究結果が示されています。

Baek / Song (2002) では、Eichengreen / Bayoumi (1999) の先行研究に従い、構造VARモデルを使って景気の動きを経済に対するショックとその経済の反応に分けて分析しています。そして、ショックの対称性と経済の調整速度が分析の焦点となります。

香港、インドネシア、マレーシア、タイ、日本、韓国、台湾が、短期の需要ショック、長期の供給ショックともに相関が高いと報告されています。Cheung / Yuen (2004) と異なり、中国は他の諸国と需要、供給ショック共に相関が低いという結論になっています。

Chow / Kim (2003) でも構造VARモデルを用い、ショックをその国に特有なショック、地域に固有なショック、グローバルなショックの3つに分けて、その国の生産の変動がどの程度説明できるかを検討しています。その国に特有なショックの貢献度が高ければ、固有の通貨を持つのが、地域に固有なショックの場合は、地域の共通通貨が、そしてグローバルショックの場合は、世界通貨がそれぞれ適切であると解釈します。97年までの鉱工業生産指数四半期データを用いた結論は、アジア7カ国においては、その国特有のショックが大半でアジアの共通通貨は不適切であるというものでした。ところが、Chow / Kim (2003) の研究をアップデートしたReside, Jr (2004) の研究では、1980年から2003年のより新しいGDPの四半期データを用い、地域通貨が少なくとも日本との間で適切であるとの結果が出ています。これ以外にも多くの実証研究がありますが、いずれも測定の方法や用いるデータによって結果がかなり変わってきます。ただ特定のグループについては比較的结果に頑健性があり、共通通貨が適切であるといえます。そして重要なことは、アジアにおいては経済の相互関連が非常に速いスピードで高まっていますから、より最近のデータを用いた分析のほうが、同時性が高く測定される可能性が大きくなります。

この点に関連して、最適通貨圏の二つの基準、開放度と景気の同時性、がそれぞれ独立ではないことを示した実証研究、Frankel / Rose (1998) があります。理論的には、特定の産業に特化するような形で経済関係が深まると、その産業に独自のショックが非対称的に働く為、経済の相互関係が深まったとしても、景気の同時性が高まるとはいえないわけです。実証研究の結果、貿易関係の深化は景気変動の同時化をもたらしたことが判りました。この研究は政策的に重要な示唆を与えます。すなわち、最適通貨圏の基準は、現在の開放度や景気変動の動きで判断すべきではなく、共通通貨を導入した後どうなるのかで判断すべきなのです。

またより最近の Frankel / Rose (2002) の研究結果

によると、通貨統合によって、通貨を共有する国との貿易取引は3倍になり、またある通貨を共有することで他の国に対してネガティブな影響は出ない、となっています。貿易量のGDP比が1%上がると、それは一人当たりGDPを少なくとも3分の1%を押し上げる効果があるとも報告されています。この研究結果は、上述のFrankel/Rose(1998)の結果と共に非常に重要な政策的含意を持つものです。

これまでの経済的な基準、開放度や景気の同時性、またその内生化の可能性といったものから判断しますと、純経済的な観点から見れば東アジアの共通通貨の導入は望ましいし、今すぐ行われてもおかしくない。しかし実際に導入しようとするといろいろな障壁が出てきます。何が足りないのでしょうか。ユーロ導入の歴史から学べることがありそうです。

### ユーロ導入の教訓

古く14世紀の初めくらいから、欧州統合に向けていくつもの提言がありました。アンリ4世が宗教的和解のために出したナントの勅令を欧州規模に広げるヨーロッパキリスト教国家連合の試み、ピクトル・ユーゴの提言した欧州合衆国など、国家間の対立を抑制するための模索には長い歴史があります。第一次世界大戦で欧州が荒廃し、国際的な地位も低下して、欧州統合は現実的な必要性をもつようになってきました。そのときにオーストリアのクーデンホーフ＝カレルギー伯が提唱したパン・ヨーロッパ主義運動がその後の欧州統合の底流となりました。その後大恐慌に陥り、ナチスドイツの台頭によって第二次世界大戦に突入します。戦後、大戦に対する深い反省から、欧州平和の鍵とカレルギー伯爵が位置づけていた独仏の永続的な和解にむけて具体的提案がなされました。それが当時のフランスの外務大臣シューマンが提案したプランで、独仏国境地帯の石炭・鉄鋼資源を共同管理化に置くことでした。かくしてドイツ、フランス、イタリアなど6カ国で欧州石炭鉄鋼共同体ができました。

57年にローマ条約が議決され、EEC(European Economic Community) 原子力機関が設立され、12年後の市場統合を目指しました。CAP(EU共通農業政策)が導入され、3つの共同体(ECSCとEECとEAEU)を全部一緒にしてECが67年に発足するわけですが、そこに到る道筋は順調ではありませんでした。第一次拡大でイギリスが加盟しようとしたとき、ドゴール大統領が2回拒否権を発

動して、その後にやっと通ったという経緯があります。それから域内の関税同盟、共同農業市場ができ、ケネディーラウンドやヤウンデ協定などの通商交渉を6カ国が共同で行うというように変わっていきました。

ECでは第一次拡大、第二次、第三次と加盟国が増えていくにつれ、意思決定が複雑化していきます。70年代以降、スタグフレーション、慢性的な国際収支の赤字、ファンダメンタルズの悪化で、ヨーロッパはユーロペシズムに陥ります。各国も独自の産業保護に走るような動きもありましたが、いわゆるブレトンウッズ体制の崩壊への対応として、ECのスネークと呼ばれる域内通貨のジョイント・フロー制が導入されEMS(European Monetary System)へつながっていきます。将来の通貨同盟に向けての布石が、こうした中でも着々と打たれていたわけです。

その後、単一欧州議定書で非関税障壁も撤廃し、92年の終わりまでに域内の人・もの・サービス・資本の自由な移動による単一欧州市場の形成を目指しました。その後の欧州連合条約(マーストリヒト条約)では、物価安定基準とか、一般政府の赤字がGDP比で3%以内とか、政府の負債が60%以下とかといった経済の収斂基準を出して通貨統合計画を示しました。

90年代の半ばには、オーストリア、フィンランド、スウェーデンが加わり、そのあと欧州中央銀行が設立されユーロ通貨が導入されます。非現金取引は99年、現金通貨は2002年に導入されました。99年のアムステルダム条約では、ユーロの対外価値を守る為の安定化協定が組み込まれ、また中欧・東欧諸国の加盟をにらんで自由・民主主義・人権尊重・法の支配を盛り込み、柔軟性原則を決めました。シェンゲン協定では国境検問を廃止しました。また、新たに欧州警察機構の設立が合意されています。さらに、軍事の面においてもEUの緊急対応部隊の創設が合意され、実際ユーゴスラビアの後処理に出ていますし、ニース条約ではEUの機構改革、アムステルダム条約でやり残したものをきちっとらえています。そして第5次拡大で中欧・東欧十カ国が加わります。EU憲法を採択し、ますます超国家的な性格を強めていきました。こうした中でも、枢軸国ドイツとフランスの影響力は衰えていません。戦後の欧州統合の歴史において、やはり枢軸国家の首脳間の信頼関係は重要な促進要因であったように思われます。

東アジアのほうに目を向けてみますと、欧州と異なり、戦後における統合は、東南アジアの諸国間で形成されたASEANのみです。アジアでの動きをヨーロッパの動きと対比すると、非常に受身です。アジアの危機など何かあってからやる。NAFTAも南米まで広がる勢いだし世界に取り残されたくないという面もあります。また、人民元の切り上げといった短期的な便益を求めるといった側面もあります。それからやはり、圧倒的に経済統合に向けた政治的なエネルギー量が違います。

欧州経済統合の示唆として、まず共通の歴史認識が重要です。アジアでは文化の共通性がありますが、不十分です。二度とアジアで戦争は起こさないといった強い考え、統合の哲学が必要です。欧州においてはドイツのヨーロッパ化が欧州統合の一番の目玉でした。日本の場合は、アメリカとの関係はきちっと維持していかななくてはいけないのですが、あまりに対米追従一辺倒でもいけない。もっとアジアに目を向け、どうアジア化していく必要があるのか。靖国神社問題などもそのひとつの障壁になっています。

二つ目に、枢軸国としての役割。仮にヨーロッパに模してみますと、日本はドイツ的な役回り、中国はフランスでしょうか。統合が望ましいといいながら、一步距離を置くスタンスの、いわばトロイの木馬のような英国的な役割は日本にとって望ましくありません。あと、何か具体的な一步が必要ではないかと思います。例えば海底資源。天然ガスなど先に掘って取ったほうの勝ちというようなところがありますから、そこはやはり共同管理機構みたいなものを設立することが、将来の経済的統合にとっても重要な第一歩になりえます。

次にクレディビリティ（信用性）が挙げられます。統合の過程でうまくいってないときですら、通貨統合へ向けての布石は着々と打たれていきます。長期計画と達成可能な中間目標を設定して、その実現にコミットしていくということが必要だと思えます。East Asia Vision Groupという報告書では、学識経験者や政策担当者が集まり将来のビジョンをつくろうとしていますが、今後のサミットの中でこれをフォローアップしていく必要があると思えます。

もうひとつ重要なのは制度的なインフラです。ECも膨大な官僚機構になってしまい言語の問題など、非常に問題が多いのですが、やはり事務局的なものが必要です。いま政府レベルで作業グループというのがありますが、それを制度化していくことが

考えられます。

それからもうひとつ、単一市場。単なる財の市場統合では不十分です。サービス、人、資本を市場統合するには、規制の調和、法律と税構造の接近などいろんなハーモニゼーションが必要になってきます。そのためには、自由貿易協定より経済連携協定が望ましいと思います。

マクロ政策の面での示唆では、将来の政策協調、共同通貨への道標を提示することが必要になってきます。域内通貨間の為替レートの安定は統合の促進に貢献しますが、最適通貨圏の内生性、要するに事後的にみないといけないということにもつながってきます。

## まとめ

最後にまとめますと、共通通貨の導入は、最適通貨圏論の検討から開放度や景気の同時性が関連していることから考えて可能です。しかし、その為に必要な制度設計がまったくなされていない。今後はこの設計が非常に重要です。それに政治的なエネルギーが足りません。従って、「アジアの共通通貨は幻想か？」という問いに対しては、それは今後の協力関係の進展に依存すると、ということで私の講義は終わります。

\*引用文献について興味のある方は、OFC事務局または今井教授までお問い合わせ下さい。

以上3回の講演要旨は講演のテープをもとに、OFC委員会・事務局の責任で編集・要約したものです。それゆえ、講演者の表現ないし意図を正確かつ忠実に反映したものではないことをお断りしておきます。

## 公開講義「産業再生と企業経営」

開講期間：平成16年10月～平成17年1月

会場：大阪大学豊中キャンパス法経講義棟



失われた10年から未だ抜けきれずにいるわが国は、産業構造の再編と企業経営の革新が求められている。このような状況を脱するための処方箋を、経営学者・シンクタンク研究員が専門分野の視点から講義した。

\*本講の講義録をベースに、『講義録 産業再生と企業経営（仮題）』として出版を計画しております。

## 第1回（10月5日）



講義タイトル

「**デスパレー現象と産業再生**」

講師

㈱三菱総合研究所

主席研究員 **井上隆一郎 氏**

日本型デスパレー現象を産業の実態をもとに「高い技術力を産業競争力に転化できない状態」と定義づけ、日本の製造業のデスパレー化を分析、解説。さらに、三菱総研での上場製造企業へのアンケート・聞き取り調査から、問題点（需要表現、技術経営、知識連鎖）を指摘し、デスパレーに陥らない企業の特徴を分析し、

- ・トライアングル（三つの問題点）の有機的結合
  - ・つなぎプラットフォームの形成・創設
  - ・技術経営戦略的アウトソーシング
  - ・連合体形成による活性化
- などの再生の戦略的方向を示唆。

## 第2回（10月12日）



講義タイトル

「**技術経営と戦略**」

講師

大阪大学大学院経済学研究科

教授 **金井一頼 氏**

事業の成熟化からの脱出のため新規事業創造が必要となり、技術革新が求められている。戦略として技術戦略が重視されるが、その技術は経営戦略の資源として使われると同時に戦略を創造するためにも重要。企業の成長・発展の過程で、事業の成熟期に技術革新が行われないとデスパレー現象に陥ってしまう。革命的革新により、創造的破壊 新市場の創造が企業発展には欠かせない。コア技術の確立も技術戦略の大きな課題である。これまでの伝統的技術革新の進め方と違った技術革新のあり方が求められている。

## 第3回（10月19日）



講義タイトル

「**産業再生と『技術者力』**」

講師

(有)フィフティー・アワーズ

代表取締役 **水島温夫 氏**

5つのフォースで企業を変える。

戦略構築力 - 儲かるシナリオのもとでの技術・製品開発が必要であり、事業戦略とR&Dの連動が不可欠。 反射行動力 - 技術者のアジリティー・俊敏さが必要。 擦り合わせ・組み合わせ力 - 日本企業では擦り合わせがないと勝てない。 「場」力 - 組織の方向付け、新製品・新事業開発のための意志先行型コンセプトづくりの「場」が必要。 「塊」力 - 技術の「塊」・ヒトの「塊」の作り方が大切。技術を顧客目線でくくる。

これらは互いに関連し、顧客価値の最大化を実現させるのに不可欠。これにより企業は変貌、発展成長する。

## 第4回（10月26日）



講義タイトル

「**技術経営とマネジメントシステム**」

講師

大阪大学大学院経済学研究科

教授 **浅田孝幸 氏**

プロジェクト・マネジメントが技術経営を支える重要な方法論となっている。そのプロジェクト・マネジメントを新しいビジネスのやりかた、ハードとソフトの融合、リスクの拡大化の環境下に、マネジメントの統合的な経営方法論として紹介し、この分野の最近の展開と事例を入れて解説。その中では、価値マネジメントの導入がキーワードである。プロジェクトからどんな価値が生まれるか、事前・期中・事後に戦略・ミッションの観点から評価することが重要で、その価値指標として管理会計が貢献していると説く。

## 第5回（11月2日）



講義タイトル

「**IT戦略マネジメント**」

講師

明治大学経営学部

助教授 **歌代 豊 氏**

企業におけるITの役割は徐々に拡大してきた。ITはオペレーションコスト低減目的から市場情報活用とスピード経営構築に用いられる方向にシフトしている。しかし、IT活用巧拙の企業間格差は大きい。うまくいかない原因は、ITマネジメントの2つの溝（ITにおけるデスパレー）にある。ひとつは業務ニーズがIT企画に繋がっていないことであり、もう一つは新たな戦略をIT展開する組織力

が欠けていることである。BSC(バランススコアカード)が、この溝を埋め、戦略とITを結び付けとして有効な手段であり、ITを核に戦略策定と実行を統合・管理する上で欠かせない。

## 第6回(11月9日)



講義タイトル

「ベンチャービジネスにおける技術経営」

講師

大阪大学大学院経済学研究科

教授 **小林敏男氏**

技術シーズからのベンチャービジネス創出の事例を紹介し、自身が関与しているベンチャービジネスの代表二人に各社のケース分析を行ってもらった。

大学発ベンチャー創業/操業におけるMOTと題し、優れた技術シーズを持つ大学発ベンチャー創出をどのように進めてきたかを説明、事業立ち上げにあたってのプロジェクト・マネジメント手法の導入等、MOT(技術経営)のあり方についての報告があった。

事例報告者

- ・(株)アイキャット代表取締役CEO 西願雅也氏
- ・(株)サインポスト代表取締役CEO 黒川敦彦氏

## 第7回(11月16日)



講義タイトル

「クラスターとイノベーションシステム」

講師

(株)三菱総合研究所

主任研究員 **石川 健氏**

「クラスター」の研究はまだ浅く定義も明確にされてないのが現状だが、ある特定の分野に属し、相互に関連した企業と機関からなる地理的に近接した集団とする。クラスターの有効性を生産性向上、イノベーションの誘発、新規事業化の促進の観点から、九州シリコンクラスターを例に解説される。

また、イノベーションについては基礎研究・試験研究・応用研究・技術開発の違いを認識、クラスター内での役割を分担し、連携をとりながら大きな統一目標を掲げた産業戦略の実現をめざすべきと力説。

## 第8回(11月30日)



講義タイトル

「ベンチャーキャピタルと産業再生」

講師

奈良先端科学技術大学院大学

助教授 **桐畑哲也氏**

日本の産業再生の有力手法の一つとして、先端科学技術をベースとしたベンチャー企業の輩出が期待される。ベンチャー創出のフレームワークは起業家とそれを支えるパートナー、支援環境が整わねばならず、そのサイクルの好循環が欠かせない。日本での環境整備の遅れを指摘する。

有力パートナーとして、ベンチャー・キャピタルが欠かせないが、豊富な資金力だけでなく、ビジネスプラン、経営チーム、技術を目利きしたり、モニタリング、経営支援などのサポートも必要。

## 第9回(12月7日)



講義タイトル

「日本におけるベンチャー創造の実践と課題」

講師

エイケア・システムズ(株)

代表取締役 **有田道生氏**

ベンチャー企業を起こすため何を考えておかなければならないから、実際の起業のプロセスで順次検討すべきことを説明。

資金調達のためにベンチャー・キャピタルとの付き合い方、投資家を知ることの大切さを強調。マーケットの再認識・検証などを通して信用を確立することが成功の鍵である。会社を創る苦労だけでなく、経営する苦労があることを忘れずにマネジメントの仕組みを確立することが重要。また、株式会社設立の本質を理解していなかった反省や事業拡大プロセスにおける追加資金調達、戦略的M&A、株式公開などの課題を自身の体験をベースに順次解説が加えられた。

## 第10回(12月14日)



講義タイトル

「MBOと事業再生」

講師

(株)三菱総合研究所

主席研究員 **小松原 聡氏**

日本企業のこれまで辿ってきた事業再生の背景から説き起こし、現状での課題を明確に指摘。成長戦略として、事業の早期着手、迅速な再生が不可欠であり、キャッシュ・フロー経営への転換が必要。グループ経営における本社機能を見直し、不採算・コア事業や採算のあるノンコア事業の整理までグループシナジーが発揮できるよう事業構造改革が要求される。そこで事業構造改革の有効な手段の一つとし

てMBOが考えられる。MBOの特質を色々列挙し、グループ外の経営資源を有効活用する視点や人材マネジメントの変革などが成功のキーだと説く。

## 第11回（12月21日）



講義タイトル

「科学技術政策と産業競争力」

講師

(株)三菱総合研究所

主任研究員 永野 護 氏

過去30年余りの科学技術政策の経緯を振り返り、社会経済との関連を解説するところから、企業経営における研究開発投資のあり方に話が及ぶ。科学技術政策が新しい分野へ技術転換するのに大きな役割をしてきたが、公的研究投資や税制優遇措置が民間企業の投資姿勢へ与える影響も無視できない。

業種により差はあるが、R&D投資の大小が企業発展の差になる傾向は大きい。三菱総研での調査結果の紹介での、「製品化率の高い企業の特徴」は注目に値する。

## 第12回（1月11日）

講義タイトル

「日本企業の技術経営の課題  
～パネル討論と総括～」

司 会：浅田孝幸 氏

パネラー：井上隆一郎 氏 歌代 豊 氏 金井一頼 氏

最終回はこれまでに講義をした講師陣の中から4人の先生方でのパネル討論で総括して締めくくった。

まず、司会者から、この一連の講義を振り返り整理をしたうえで、キーワードを中心に論点を提起。

技術力をどう産業力に発展させるか 人材をどう育て、力を発揮させるか ベンチャー、クラスターなどサポートシステムを、どう構築・整備、活用していくか についての各パネラーの意見交換や聴講者からの質問・意見に対する各パネラーの回答や見解発表など、一連の講義まとめにふさわしいパネル討論が展開された。



（以上の講義要旨は、OFC運営委員会・事務局の責任で編集したものです。）

## 経済学部・経済学研究科 就職セミナー

（平成16年8月11日 大阪大学法経講義棟にて）

初めての試みながらこれから就職活動を始めようとしている学部3年生・院生を対象に、就職セミナーを同窓会の支援を得て、教務課と共催で実施した。

カウンセラーの基調講演に続き各業界で活躍中のOBの業界動向報告や社会人一年生の就職活動体験談で、就職活動への自覚を促した。（参加者約80名）

大学・社会の橋渡し役の仕事のひとつと考え、より充実した活動へと発展させたい。



### 編 ■ 集 ■ 後 ■ 記

2004年4月に事務局の仕事を引き継ぎました。その時、OFCのモットー「叡智を求めて！大学から実業界へ・実業界から大学へ」の実践を幅広く行いたいと決意しました。さて、これまでの活動を基礎に何ができたろうかと振り返ってみると、進歩したのでしょうか？ 公開講演会の広報活動工夫で初参加の聴衆は増えつつありますが、全体から見ると毎回の参加者はそう変わりません。今年度は東京での講演会を2年ぶりで実施しましたが、同窓会の協力なしでは開けなかった状態で、まだまだ力不足です。これも大きな課題です。学生向けに就職セミナーを初めて開催しました。経済学部教務課とともに、同窓会の協賛を得ての実施です。就職活動始動前に、心づもりをするいい機会であったとの評価はうれしいものです。後期の公開講義は社会人の参加が学生への刺激となり、毎回のレポートに汗を流す姿にはほほえましく、講義の用意にも熱が入りました。こうして慌しく過ぎた1年でした。大学へ、社会へ常に新鮮な風を吹き込めるよう努力したいとの思いは強く、関係者のご支援を期待する次第です。（OFC事務局 城山）

OFCの講演会や公開講義を聴きに來てくださる方には、仕事バリバリの現役の方から定年を迎えた方、学生まで様々な方がいらっしゃいます。皆様に共通して言えることは、向学心にあふれていることではないでしょうか。大学という知の生産地においてOFCは社会との結節点を目指しています。これからも、皆様の知的好奇心を満たすべく活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。（OFC事務局 中）

大阪大学大学院経済学研究科・経済学部  
オープン・ファカルティ・センター(OFC)



OFC 運営委員：

大阪大学大学院経済学研究科 教授 浅田 孝幸  
(運営委員長)

大阪大学大学院経済学研究科 教授 阿部 武司

大阪大学大学院経済学研究科 教授 小林 敏男

ニューズレター編集:OFC事務局(城山 巖夫 中 友愛)

〒560 0043 大阪府豊中市待兼山町 1 7

電話 06 - 6850 - 5259 FAX 06 - 6850 - 5268

eメール ofc@econ.osaka-u.ac.jp

http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/ofc/